# 宮城県松くい虫防除対策協議会会議録

- 日 時 令和3年11月19日(金)午後3時から午後4時まで
- 場 所 宮城県自治会館 200会議室
- 出席者 別紙出席者名簿のとおり

## 1 開 会

司会

定刻となりましたので、ただいまから、宮城県松くい虫防除対策協議会を開会いたします。

なお、本日の協議会は宮城県情報公開条例第19条に基づき公開となっておりますことをお知らせいたします。また、傍聴される方におかれましては、傍聴要領に従いまして会議を傍聴いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、齋藤会長から御挨拶をいただきます。

### 2 挨 拶

齋藤会長

ただいま御紹介をいただきました、会長の齋藤でございます。

本協議会は、宮城県松くい虫防除対策協議会設置要領に基づき、県内最大の森林 病虫害である、松くい虫被害のまん延防止に向け、松くい虫被害対策を適正かつ円 滑に実施するために設置されているものであります。

県によりますと、令和2年度は対前年度比で約106%と再び1万㎡を上回る被害量となっているとのことです。特別名勝松島地域では減少しており、長期的には減少傾向にあることから、防除対策の成果が現れているものと理解しております。

松くい虫被害対策は、マツノマダラカミキリが羽化脱出する前の適期・適切な処理を、関係者一丸となって継続的に実施していくことが重要であります。

引き続き,適切な防除対策を行い,松くい虫被害を終息の方向に向かわせること ができるよう御期待申し上げます。

本日は、お手元の次第にありますとおり、2つの事項について協議をいただくことになっております。

委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

### 3 出席者紹介等

司会

本日の出席者はお手元に配布しております出席者名簿のとおりですが、1点訂正がございます。名簿7番の宮城県漁業協同組合専務理事の平塚委員の記載ですが、お名前の方、信正様とありますが、正信様の誤りでございました。訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

司会

本来であれば、委員をお1人ずつ御紹介させていただくところですが、会議時間 短縮のため、省略とさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたし ます。

(資料の確認:略)

(日程説明:略)

議事に先立ち、協議会の設置趣旨及び協議事項につきまして、事務局から説明させていただきます。

事務局(菅原技術主査)

(別添「宮城県松くい虫防除対策協議会の概要」に基づいて説明)

司会

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、宮城県松くい虫防除対 策協議会設置要領第5条の規定により、議長には会長が当たることとなっておりま す。齋藤会長よろしくお願いいたします。

## 4 協議事項

齋藤会長

それでは、議事を進行させていただきます。3の協議事項(1)「宮城県防除実施 基準の変更(案)について」でありますが、事務局から説明をお願いいたします。

大信田課長

森林整備課長の大信田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。宮城県防除実施基準の変更について、この後説明させていただきますが、委員の皆様に、まず、松くい虫の現状などを御理解いただいた方がより活発に御意見いただけるかと思いますので、担当から本県の松くい虫被害の現状等について簡単に御説明させていただきます。

事務局(菅原技術主査)

(別添参考資料に基づいて説明)

齋藤会長

ここまでの内容で、質問や御意見がございましたらお願いいたします。 特に無いようでしたら、協議事項1の方を説明お願いいたします。

大信田課長

それでは協議事項の説明をさせていただきます。

(別添資料1に基づいて説明)

齋藤会長

事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたら、お願いをいたします。

食・緑・水を創る宮城県民会議 佐藤氏

マツが減少し、広葉樹林化したという説明でしたが、広葉樹の種類は分かりますか。

大信田課長

様々な広葉樹が入っていますけれども、やはりコナラとかそういったものが多いです。海岸部では、前生樹にナラ類が多かったようで、ここに限らず広葉樹林化している所は、比較的コナラが多いという風に見ています。

食・緑・水を創る宮城県民会議 佐藤氏 海岸だと、タブとかそういったものが元々優勢樹で、その上にアカマツとかクロマツがあって、それが枯れて常緑の広葉樹が出てきたりしていたのですが、この場所ではそういう常緑の広葉樹はあまり見られないということですか。

大信田課長

出島については、どちらかと言いますとナラ類の方が占有している感じだと思っております。タブについては、もうちょっと温暖なところを好むようで、県内だと網地島などでは、かなりタブノキなどが入ってきてるように見ています。

齋藤会長

よろしいでしょうか。他に質問がなければ、引き続き協議事項(2)の令和4年 度農林水産大臣命令の区域(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

大信田課長

(別添資料2に基づいて説明)

齋藤会長

事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたらお願いいたします。

食・緑・水を創る宮城県民会議 佐藤氏

「おかえりモネ」で、大島の観光客が非常に増えており、この地域の先端の方にも観光客が行っているようですけれども、伐倒処理をした材を沿路の近くにも集積せざるを得ない、場所的には非常に先端の方で狭いところだと思うので。伐倒して、くん蒸処理をするのだと思うのですが、例えば観光客が誤ってビニールを破ってしまうといった事故が起きないように、表示の仕方などどのようにして行う予定なのか教えてください。

大信田課長

現地の遊歩道がある辺りは、尾根筋で地形上は問題ないのですけれども、やはり 岬ということでかなり崖地になっているところもあり、伐倒駆除を行う際は、現地 を精査しながら、運び出せるところは運び出すこととしますが、運び出せないところも中にはあると思います。そういったところは、地元の森林組合といろいろ連携 しながら、打合せして取り組んでいきたいと思っています。

そして、どうしても運び出せずビニールくん蒸を実施する現場もあると思います。 くん蒸処理を実施する場合は、被覆したビニールの中に、注意書き等をきちんと設 置いたします。そういったことで、いたずらされたり誤って触れたりしないように、 注意を払っていきたいというふうに考えてございます。 齋藤会長

他に質問はないようですね。

それでは協議事項全体について、御意見・御質問が無ければ原案に対して御異議 無しということでよろしいでしょうか。

各委員

異議無し。

齋藤会長

異議無しということですので以上をもちまして、協議事項については終了いたします。

### 5 情報提供

司会

齋藤会長,ありがとうございました。協議事項につきましては、令和3年12月 16日に開催されます、宮城県森林審議会に諮問をいたします。

なお、協議事項に関する関係法令や通知等につきましては、別添の参考資料の方に 記載しておりますので、後程御確認いただきたいと思います。

続きまして、4の情報提供に移ります。「県内の松くい虫防除の取組とその他森林 病害虫被害の現状」について、事務局から説明させていただきたいと思います。

事務局 (菅原技術主査)

(別添資料3に基づいて説明)

司会

それではただいまの説明に対しまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

食・緑・水を創る宮城県民会議 佐藤氏

今ほど説明があったように、田代島で空中散布を実施していた際に、ヘリコプターの開閉弁が開いたままで、薬剤が50リットルほど、たまたま海の上だったと思うんですけども、放出をしたと。通常ではありえない、というふうに報道にはありますが、その原因究明と今後の対策について検討しますと新聞に掲載されています。

もう一度改めて,原因となった状況やその後どういう対策をしたのかというところ を報告願いたいと思います。

事務局(辻班長)

状況について説明いたします。その後、業者の方と打ち合わせをいたしまして、ヘリサービスという会社だったのですけれども、ヘリサービスの方で社内での研修会を開催してございます。

機内にはメインスイッチとサブスイッチの2つがあるのですけれども、そのうちのメインスイッチという電源をつけるスイッチをオンにした状態で、さらに弁の開閉をするサブスイッチをオンにすると薬剤が散布されるというものです。本来であれば、飛行中はメインスイッチをオフにしていて、薬剤を散布する現場に近づいたら初めてオンにするというルールがあるんですけれども、ケアレスミスなのかもしれませんが、本来オフにしていなければならないメインスイッチがオンの状態だった、という

ところがまず原因でございました。

社内での研修会の結果ですが、飛び立つときは、「メインスイッチがオフであることを確認する」といったプラスチックのカードのようなものを、コクピットの中に置き、必ずそれをチェックするように社内で研修をして、現在はそのような状態になっております。研修報告も受けておりまして、そういった形で、今後、同じことが起きないようにという対策をとったところでございます。

食・緑・水を創る宮城県民会議

佐藤氏

ヘリポートはどこだったのでしょうか。

事務局(辻班長)

詳しい場所は控えさせていただきますが、散布事故があった現場のすぐ側の海岸の 平場の方をヘリポートとしておりました。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

それは田代島の中にヘリポートがあった、ということでしょうか。

大信田課長

ヘリポートは牡鹿半島の方なのですが、事故が起きて、最初に水産被害等が懸念されたので、漁協さんへ連絡し、御説明させていただきました。そういう中で、やはり地元の漁協さんの方としましても、風評などに繋がることを避けるため、特定できるような地名などは控えてほしいという要望がありました。したがって、こちらとしても、ヘリポートの具体的な場所については公表を控えさせていただいてるということです。

事故後につきましては、地元の石巻市さんや漁協さんの方とも、調整を図りながら、水質調査の件数を増やしまして、継続的に水質調査を行いました。その結果、海洋ということもあってか、散布直後から農薬は検出されないという状況でした。その後2週間は継続して水質調査しましたが、結果的には影響がなく、大事には至らなかったということでございます。

食・緑・水を創る宮城県民会議

この資料には、今のようなことは載っていないですね。

大信田課長

佐藤氏

はい。検査結果については県のホームページで公表させていただいています。

平塚委員

漁協の平塚でございます。ただいま事務局から説明があったとおりでございまして、我々も理解はしているつもりでございます。ただ、再発防止を徹底していただくということをお願いいたします。

# 司会

その他にございませんでしょうか。

守屋木材大衡工場長

(森林整備事業協同

組合代表理事代理)

佐藤氏

森林整備協同組合の佐藤です。

ナラ枯れの被害についてですけれども、量が増えてきているような数字に見えます が、今後、松くい虫と同様に薬剤を空中散布することは考えておりますでしょうか。

# 大信田課長

ナラ枯れ被害ですけれども、全国の方の3ページのグラフを見ていただくと傾向が 見えてくるかなと思いますが、年によって増減があります。5年から10年位の周期 で爆発的に増加してまた収まっていく、という感じの被害になってございます。

松くい虫は外来のものですが、ナラ枯れの原因となっているカシノナガキクイムシは元々日本にいた虫でありますので、状況などを見ながら、今後さらに被害が爆発的に増えていけばまた検討が必要だと思いますけれども、現時点では薬剤の散布などは考えておりません。

# 後藤委員

樹木医会の後藤でございます。今の件についてですが、ナラ枯れについては、カミキリとは全然生態が違い、コロニーを作って繁殖するというタイプですから、薬剤で処理するということは、1本2本なら良いでしょうがナラ林全てとなると不可能に近いことだと思います。

今まで、ナラ枯れ被害がなぜ少なかったかというと、薪炭林として伐採をしていて、 太い木が無かったわけですね。今はそれを使わないものですから、ナラ類が大きくなって、コロニーを作りやすくなっているということがありますので、間伐などで太い 木を減らすことで、極力自然的に大発生しないような形を守るというふうにされた方がよろしいのではないかと思います。

## 大信田課長

ありがとうございます。特に大径化してしまったナラ類が感染しやすいということで、先ほどの薪炭林の話もありますし、震災の後は原発事故の影響で、きのこ用のほだ木として伐採していた林が利用できなくなり、そこがまた大径化の原因になっていたりもします。そうしたことから、今年度より、大径化したナラ林の更新を図って、ナラ枯れの予防に努めてもらうというような補助事業を創設したところですので、市町村さんと連携しながら、そういった事業の積極的な活用を働きかけ、対策に努めていきたいと考えております。

#### 司会

他にはよろしいでしょうか。

それでは、5のその他の方に移らせていただきます。その他ということで、委員の 皆様から何かありますでしょうか。

無いようでしたら、事務局の方から連絡させていただきます。

# 大信田課長

本日はどうもありがとうございました。

皆様の方にお願いしております委員の任期なのですが、規定で定めておりまして、 3年ということで、本年の11月30日で現在の任期が終了いたします。引き続き、 委員をお願いして参りたいとは考えておりますけれども、協議会自体のあり方も含め、全体的に内部の方で検討したいと考えております。

従いまして、協議会の新しい形を含めてですね、また改めて皆様の方にご連絡等を 差し上げたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

# 6 閉 会

司会

それでは以上をもちまして宮城県くい虫防除対策協議会の一切を終了させていた だきます。

本日は誠にありがとうございました。